

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公開番号】特開2001-208936(P2001-208936A)

【公開日】平成13年8月3日(2001.8.3)

【出願番号】特願2000-16002(P2000-16002)

【国際特許分類第7版】

G 0 2 B 6/38

【F I】

G 0 2 B 6/38

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月12日(2004.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】フェルール用筒状体とその製造方法及びフェルール

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ファイバが挿入される光ファイバ挿入孔が形成されたフェルール用筒状体であって、前記フェルール用筒状体が、セラミックからなる先端部材と、前記セラミックより低硬度の材料からなる尾部材とで形成されていることを特徴とするフェルール用筒状体。

【請求項2】

請求項1において、前記セラミックがジルコニアであることを特徴とするフェルール用筒状体。

【請求項3】

請求項1又は2において、前記先端部材及び前記尾部材の一方には軸方向に突起する凸部を有すると共に他方には前記凸部と嵌合する凹部を有することを特徴とするフェルール用筒状体。

【請求項4】

請求項3において、前記先端部材は後端部側に軸方向に突起する突起部を有し、前記突起部の外周には前記尾部材と係合する係合溝が円周方向に亘って形成されていることを特徴とするフェルール用筒状体。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項において、前記尾部材は前記先端部材の後端部にプラスチックで一体的に成形されることを特徴とするフェルール用筒状体。

【請求項6】

請求項5記載のフェルール用筒状体の製造方法において、軸方向に貫通して光ファイバを挿入保持する第1の光ファイバ挿入孔を有する先端部材を、前記尾部材を形成する金型内に設置する工程と、前記金型内に前記尾部材の材料であるプラスチックを充填する工程と、前記プラスチックが硬化した後に、前記金型に備えられ、前記尾部材の軸方向に貫通して

光ファイバを挿入保持する第 2 の光ファイバ挿入孔を形成する、コアピンを外して成形品を前記金型から取り出す工程とを有することを特徴とするフェルール用筒状体の製造方法

。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 の何れかのフェルール用筒状体と、前記フェルール用筒状体の後端部に、前記光ファイバの外周に被覆を有する光ファイバ心線を挿入可能な光ファイバ心線挿入孔を有すると共に外周には光コネクタ用ハウジングとの位置決め用のキー溝を有するつば部材とを有することを特徴とするフェルール。

【請求項 8】

請求項 7 において、前記尾部材の後端部に前記つば部材が一体的に設けられていることを特徴とするフェルール。